

令和8年4月13日

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

第363会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
17	相浦（8）宿舎消防設備等 点検	陸上自衛隊相 浦駐屯地 各 宿舎	9.3.31	8.4.13	8.4.21 13:00	8.4.21 13:00	無	
	以下余白							

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒 858-8555

住所長崎県佐世保市大湊町678番地

陸上自衛隊相浦駐屯地 第363会計隊契約班（担当：倉橋）

TEL 0956-47-2166 (2349)

FAX 0956-34-1177 (会計隊直通)

メールアドレス 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊相浦駐屯地
第363会計隊長 酒井 博未

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S6C1P400010	6SRM1AL0020 0001						
品名 または 件名							
相浦（8）宿舎消防設備等点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊 相浦駐屯地 各宿舎				相浦駐屯地業務隊 厚生科 厚生班			
搬入場所				納期または工期			
厚生科 厚生班 大脇1曹（2326）				令和9年3月31日（水）			

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年4月21日（火）13時00分 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 同等品申請は、令和8年4月16日（木）12時00分までに同等品判定依頼書を提出し、承認を得ること。

(2) 問い合わせ先

〒858-8555 長崎県佐世保市大湊町678番地 陸上自衛隊相浦駐屯地

TEL 0956-47-2166

FAX(会計隊直通) 0956-34-1177

メールアドレス 363fin_wafin_wa@inet.gsdf.mod.go.jp

オープンカウンターに関する事項：第363会計隊契約班 倉橋 内線2349

製品及び同等品に関する事項：陸上自衛隊相浦駐屯地 業務隊 厚生科 厚生班 大脇 内線2326

相浦（8）宿舎消防設備等点検

業務隊長	管理科長	営繕班長	厚生科長	厚生班長	厚生准時宿舎係	作成者
件名	相浦（8）宿舎消防設備等点検					
図面名	表紙					
総尺	作成年月日 令和8年 月 日					
作成者	1等陸曹 大脇 英紀					
	相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班					
	図面番号 1/5					

仕 報 書

- 1 件 名 相浦(8) 宿舎消防設備等点検
- 2 場 所 長崎県佐世保市大潟町678番地 大潟南宿舎1～8棟
長崎県佐世保市日野町1773-1 日野本町宿舎1、2棟
長崎県佐世保市日野町2116-1、2 日野緑町宿舎1、2棟
- 3 点検要領等概要
本社様書の「6 各宿舎点検等概要」とおり。
総合点検は、6月、機器点検は6月と12月に実施することを基準とし、細部については、監督官の指示による。

4 一般事項

- (1) 本役務は、本社様書によるほか国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」及び消防法等関係法令、条例等に基づき実施するものとする。
- (2) 作業実施日は、事前に監督官と調整するものとし、当該宿舎入居者に対して実施日の2週間前を目途に周知徹底するものとする。
- (3) 作業に掛かる際は、必ず現地にて監督官と打ち合わせをすものとする。
- (4) 本役務の写真は、作業前、作業後、作業状況及び監督官の指示する箇所を撮影するものとする。完了後、A4判作業写真帳に整理し監督官に提出するものとする。
- (5) 本社様書等に記載なき事項といたども点検上、技術上当然実施すべき事項については、請負者の負担において実施するものとする。
- (6) 作業は他の施設に損傷を与えないように十分に注意して実施し、万一損傷を与えた場合は請負者の負担において原状復旧するものとする。
- (7) 本社様書及び役務に際し疑義を生じた場合は、監督官と協議のうえ実施するものとする。
- (8) 本役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意し、入居者の危害防止に努めるものとする。
- (9) 本役務に必要な電気及び給水は官給しないものとする。
- (10) 本役務履行に必要な資格証明書の写しを、監督官に事前に提出するものとする。

5 特記事項

- (1) 消防設備等点検に必要な宿舎への入室は、監督官の指示によるものとする。
- (2) 点検は、消火器具、住戸用自動火災報知設備、共同住宅用非常警報設備 配線及び避難器具、非常警報器具及び設備、配線の消防設備等必要なすべてを実施するものとする。

- (3) 各消防設備等の点検については、その種類に応じた点検資格を有する者が実施するものとする。
- (4) 点検に際しては、消防設備等の点検基準及び点検結果報告書等について定める消防庁告示を遵守し適切に実施するものとする。
- (5) 本役務実施中に確認した修理可能な軽微な事項については、監督官との協議により契約金額の範囲内で修理するものとする。
- (6) 本役務実施にあたり作動不能等の不具合箇所を確認した場合は、速やかに修理見積書を監督官に提出するものとする。
- (7) 作業終了時は、現場の清掃及び片付けを確実に実施するものとする。

6 各宿舎点検等概要

- (1) 大潟南宿舎1棟 (RC-4 24戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉末蓄圧10型 計12本
各階段室PS内

- (2) 大潟南宿舎2棟 (RC-4 24戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉末蓄圧10型8本、粉末加圧10型4本 計12本
各階段室PS内
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備
・住戸用自動火災報知設備
①住戸用受信機各戸計24個、②差動式スポット型各戸計96個、③定温式スポット型各戸計24個
・共同住宅用非常警報設備
起動装置 各戸計24個
非常ベル 102号、302号、104号、304号、106号、306号玄関入口 計6個
操作部 102号室内設置1箇所

件名	相浦(8) 宿舎消防設備等点検
図面名	仕様書
縮尺	
作成者	1等陸曹 大藤 美紀
作成年月日	令和8年 月 日
図面番号	相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班 2/5

(3) 大潟南宿舍3棟 (RC-5 50戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型18本、粉未加圧6型3本、粉未加圧10型4本 計25本
各階段室P S内
・避難器具(ハッチ、はしご)
201号、301号、401号、501号、210号、310号、410、510号 計8台
各戸ベランダ設置

(4) 大潟南宿舍4棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型3本、粉未加圧6型10本、粉未加圧10型7本 計20本
各階段室P S内
・避難器具(ハッチ、はしご)
201号、301号、401号、501号、208号、308号、408号、508号 計8台
各戸ベランダ設置

(5) 大潟南宿舍5棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型 計20本
各階段室P S内
・非常警報器具及び設備
非常警報 1階及び4階通路設置 計8個
表示灯 計8灯
起動装置 1階及び4階通路設置 計8個
配線 遮断器、絶縁抵抗等

(6) 大潟南宿舍6棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型14本、粉未加圧6型2本、粉未加圧10型4本 計20本
各階段室P S内
・非常警報器具及び設備
非常警報 2階及び5階ベランダ設置 計8個
表示灯 計8灯
起動装置 1階及び4階通路設置 計8個
操作部 線 103~104号室間P S内1箇所
配線 遮断器、絶縁抵抗等

(7) 大潟南宿舍7棟 (RC-5 40戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型14本、粉未加圧6型2本、粉未加圧10型4本 計20本
各階段室P S内及び各階廊下P S内
・非常警報器具及び設備
非常警報 205~206号、208号、208号、503号、506号、508号各ベランダ 6個
203号、208号、5階501号側 2個 計12個
2階201号側
表示灯 計6灯
起動装置 101号横、401号横 2個
105~106号、405~406号、107~108号、407~408号 4個 計6個
操作部 線 105~106号間1箇所
配線 遮断器、絶縁抵抗等
・避難器具(ハッチ、はしご)
204号、304号、404号、504号 計4台
各戸ベランダ設置

(8) 大潟南宿舍8棟 (RC-4 32戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型 計16本
各階段下
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備
住戸用自動火災報知設備
①住宅用受信機各戸計33個(内倉庫1個)、②差動式スポット型各戸
計129個(内倉庫1個)、③定温式スポット型各戸計32個
・共同住宅用非常警報設備
起動装置 各階2~3号間、各階6~7号間 計8個
表示灯 計8灯
非常ベル 各階2~3号間、各階6~7号間 計8個
操作部 105号室P S内設置1箇所

(9) 日野本町宿舍1棟 (RC-5 30戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具
粉未蓄圧10型 計15本
各階段室等

件名	相浦(8) 宿舍消防設備等点検
図面名	仕様書
縮尺	図示
作成者	1等造営 大脇 英紀
相浦駐屯地業務課 厚生科厚生班	
令和8年 月 日	
図面番号	3/5

(10) 日野本町宿舍2棟 (RC-5 30戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧10型 計15本 各階段室等

(11) 日野緑町宿舍1棟 (RC-4 28戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧10型 計16本 各階廊下
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備
・住戸用自動火災報知設備 計113個 (内倉庫1個)、②差動式スポット型各戸計28個
・共同住宅用非常警報設備 起動装置 計8個 表示灯 計8灯 非常ベル 各階1~2号間、各階6~7号間 8個 1階、3階ペランダ 2個 操作部 102号室PS内設置1箇所

(12) 日野緑町宿舍2棟 (RC-4 12戸)

設備等名・規格等・設置場所・数量等
・消火器具 粉末蓄圧10型 計8本 各階廊下
・住戸用自動火災報知設備及び共同住宅用非常警報設備
・住戸用自動火災報知設備 計49個 (内倉庫1個)、③定温式スポット型各戸計12個
・共同住宅用非常警報設備 起動装置 計4個 表示灯 計4灯 非常ベル 各階1~2号間 4個 1階、3階ペランダ 2個 計6個 操作部 101号室PS内設置1箇所

7 消火器の取替

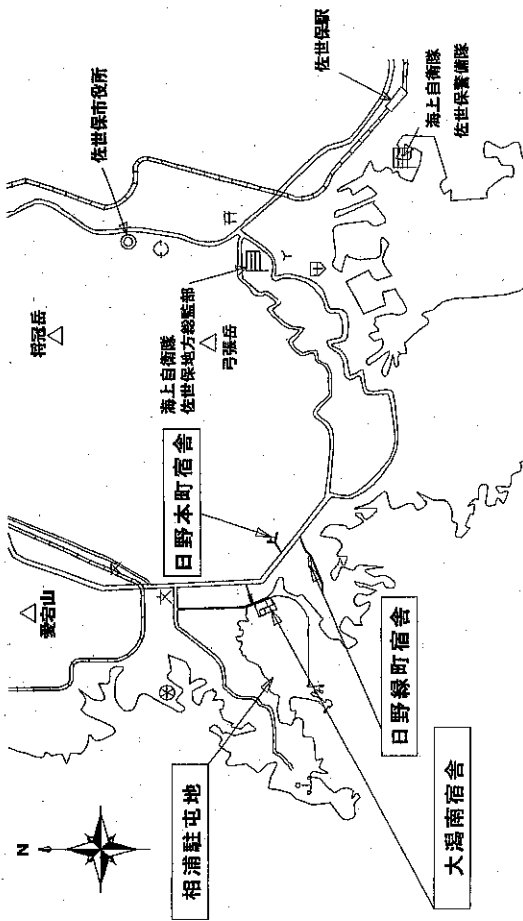
- (1) 消火器の取替は、下表のとおりとする。
- (2) 設置する消火器は、消防法、消防庁長官が定める基準等によるものとし、撤去する消火器は、関係法令等に基づき適切に処分するものとする。
- (3) 消火器の撤去、設置は、同日に実施し事前に監督官と調整するものとする。

宿舎名	棟番号	撤去消火器		設置消火器	
		種別	本数	種別	本数
大潟南	1				
大潟南	2	粉末加圧10型 3.0kg	2	粉末蓄圧10型 3.0kg	2
大潟南	3	粉末加圧6型 2.0kg	3	粉末蓄圧10型 3.0kg	5
大潟南	4	粉末加圧10型 2.0kg	2	粉末蓄圧10型 3.0kg	16
大潟南	5	粉末加圧6型 2.0kg	10	粉末蓄圧10型 3.0kg	
大潟南	6	粉末加圧10型 3.0kg	6		
大潟南	7	粉末加圧6型 2.0kg	2	粉末蓄圧10型 3.0kg	4
大潟南	8	粉末加圧10型 3.0kg	2	粉末蓄圧10型 3.0kg	4
日野本町	1				
日野本町	2				
日野緑町	1				
日野緑町	2				
		合計	31	合計	31

8 検査

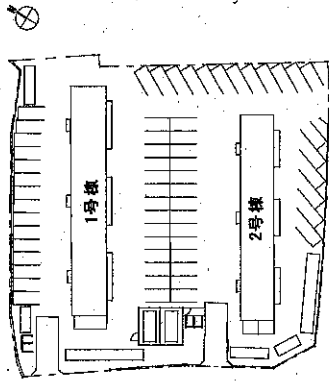
本役務終了後、監督官の指示する必要書類の提出及び検査官による検査をもって検査終了とする。

件名	相浦(8) 宿舍消防設備等点検			
図面名	仕様書			
縮尺	図示			
作成者	1等陸曹	大脇	美紀	図面番号
	相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班			4/5
	作成年月日	令和8年	月	日

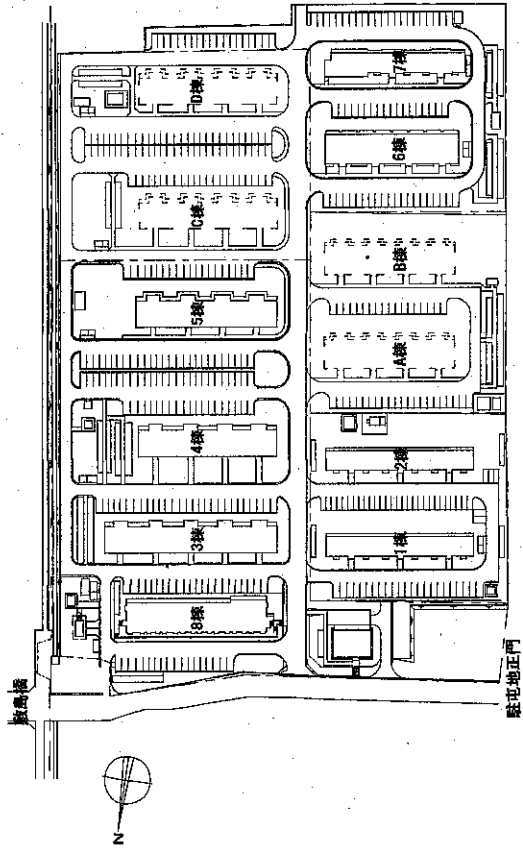


※ 各宿舎ともE/V設備なし。

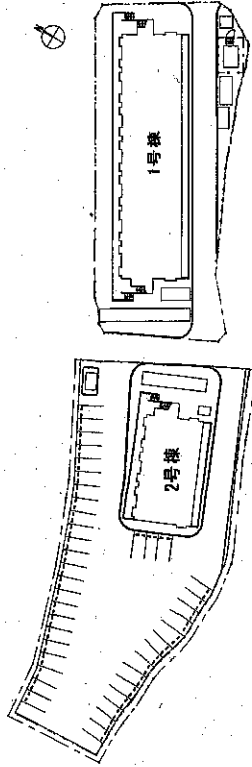
案内図 S=NS



日野本町宿舎配置図 S=NS



大湯南宿舎配置図 S=NS



日野緑町宿舎配置図 S=NS

件名	相浦(8)宿舎消防設備等点検			
図面名	案内図、各宿舎配置図			
縮尺	図示	作成年月日	令和8年	日
作成者	1等陸曹 大脇 美紀		相浦駐屯地業務隊 厚生科厚生班	図面番号
				5 / 5

